

脱法ドラッグは「ダメ。ゼッタイ。」

違法ドラッグに関する情報は

ホームページ

<http://www.yakubutsu.com/>

違法ドラッグに関する情報提供・相談は

一人で迷わず、悩まず、抱え込まずにコールセンターにご相談下さい。

「あやしいヤクブツ連絡ネット」

TEL 03-5542-1865

受付時間：月曜日～金曜日
(祝日を除く) 9:30～16:00

FAX 03-5542-1875

受付時間：24時間・年中無休

平成26年4月1日
指定薬物の
所持・使用・購入等が
新たに禁止!



石川県健康福祉部薬事衛生課
薬事・麻薬グループ

電話 (076)225-1442

FAX (076)225-1444



合法ハーブ等と称して販売される薬物（いわゆる脱法ドラッグ）を使用した者が他にも罪を犯したり、死亡や健康被害を起こす事例が多発しています。

石川県・石川県薬物乱用対策推進本部

脱法=安全!?

最近、「合法ハーブ」等と称して販売される薬物（いわゆる脱法ドラッグ）を吸引し、意識障害やおう吐、けいれん、錯乱などを起こし、救急搬送されたり、死亡したりする事件が全国で相次いで発生しています。また、脱法ドラッグを吸引して自動車を運転し、交通事故を引き起こす事件なども全国各地で発生しています。

脱法ドラッグは、繁華街やインターネットなどで「合法」であることを偽って販売されており、実際は覚醒剤などの規制薬物と似た作用をもつ化学物質が含まれるなど、原料に何が含まれているのか分からない為、身体に悪影響を及ぼす薬物であるといえます。

脱法ドラッグは絶対に使用しない!!

「合法ハーブ」などと偽って抵抗感をなくしていることなどから、軽い気持ちで手を出す人が少なくありません。脱法ドラッグを乱用するうちに、さらに強い刺激を求めて、覚醒剤などの薬物に手を出してしまうケースもあります。このことから、脱法ドラッグは、薬物乱用への入り口となる「ゲートウェイドラッグ」とも言われています。

「合法」とうたっていても、脱法ドラッグは絶対に使用しないでください。

脱法ドラッグは、買わない!使わない!!かかわらない!!!

脱法=捕まらない!?

平成26年4月1日より指定薬物の所持、使用、購入等が新たに禁止!!

厚生労働省では、合法ハーブ等と称して販売される薬物（いわゆる脱法ドラッグ）対策として、精神毒性（幻覚・興奮）を有する可能性が高く、使用した場合に健康被害が発生するおそれのある物質を、薬事法に基づき厚生労働大臣が「指定薬物」として、これまで、1,300物質以上を指定しています。このような状況に対応し、新たな薬物乱用の根絶を図るため、指定薬物の輸入、製造、販売等に加え、所持、使用、購入、譲り受けについても禁止することにしました。違反した場合、3年以下の懲役、もしくは300万円以下の罰金、又はどちらも科されます。

【脱法ドラッグによる事件・事故】

愛知県
春日井市

脱法ハーブを吸って車を運転し、女子高生をはねて死亡させた
2012年10月

東京都
練馬区

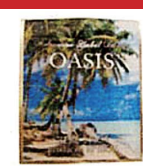
脱法ハーブを吸って小学校に乱入、女子児童を追いかけまわして一人にけがをさせた
2012年10月

東京都
渋谷区

脱法ハーブを吸った20代女性が意識不明の状態で見つかり、その後死亡した
2012年11月

【合法を装った脱法ドラッグ】

■お香



■ハーブ



■バスソルト



■アロマ

